第14回持続可能性ディスカッショングループ

日時:平成30年9月25日(火)15時02分~16時41分

場所:虎ノ門ヒルズ 9階 TOKYO会議室

出席者:崎田座長、石田委員、小西委員、関委員、土井委員、藤野委員、細田委員、

森口委員、横張委員、林委員(勝野委員代理)、角倉委員、田中委員、若林委員

○事務局 皆様、本日は御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第14回持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

まず、初めに副事務総長の山本から御挨拶させていただきます。

〇山本副事務総長 山本でございます。本日はお忙しい中、第14回のディスカッショングループにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。東京2020大会の開会まで7月に2年を切り、そのイベントもさせていただきました。そういった2年前の節目を迎えるに当たりまして、競技日程、あるいは大会マスコットの名称、大会の公式チケットの概要など、大会の開催に向けました具体的な取り組みを発表してまいりました。そして、明日の26日からは、まさに大会の顔となる大会ボランティアの方々の募集を開始することになってございます。このように大会の準備もますます本格化をしてまいりまして、具体的な内容を実行する、こういう段階に入ってきていると思っております。

大会の持続可能性につきましても、皆様方の御議論によりまして、この6月に策定、公表いたしました「持続可能性に配慮した運営計画第二版」、これを発表させていただきました。これまでの議論にもありましたとおり、大会における持続可能性の取り組みを国内外にしっかり発信をしていくことが大切であると考えてございます。

実は国連の御協力を得まして、9月23日の、ニューヨークで開かれました国連のサイドイベントにおきまして、武藤事務総長のビデオメッセージをお届けさせていただくことができました。このサイドイベントでは、100人の各国リーダーの方々がSDGsへのコミットメントを話し合うというところでございまして、武藤総長から、この2020大会の取り組み、あるいはSDGsへの貢献につきましてお話をさせていただくと、こういう機会を得たところでございます。今日の会議の最後のところで、そのメッセージも皆様方に御覧をいただけたらと思ってございます。

このように組織委員会全体で、今、取り組みを進めているところでございます。本日は 運営計画策定後の具体的な取り組みの進捗状況や、今後発行を予定しております大会の持 続可能性に関する報告書の方向性等につきまして、御報告をさせていただきます。忌憚の ない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。このディスカッショングループは、メディアの皆様に も公開とさせていただいております。カメラ、スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせてい ただきますが、ペン記者の皆様は最後まで会議傍聴可能とさせていただいておりますので、 よろしくお願いいたします。

本日は、崎田座長をはじめ、各委員の皆様に加え、国及び東京都から御出席いただいております。なお、今回から、日本労働組合連合会の河合弘樹委員から石田輝正委員に変更になっております。

- ○石田委員 よろしくお願いします。
- ○事務局 よろしくお願いします。また、環境省の松本啓朗課長から角倉一郎課長に変更 になっております。
- ○角倉環境省総合政策課長 よろしくお願いいたします。
- ○事務局 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願いいたします。以降の議事進行につきましては、崎田 座長にお願いいたします。
- ○崎田座長 はい、わかりました。それでは、進めさせていただきますが、委員の皆さん、 お久しぶりですという方もかなりいらっしゃいますが、ワーキンググループによっては、 かなりその後も開催してくださったところもあるようで、本当に委員の皆さん、色々と御 協力いただきまして、ありがとうございます。

で、進めてまいりたいのですが、今、山本副事務総長の御挨拶の中にもありましたように、計画段階から実行段階に移ってきているというお話がありました。皆さんとともにつくってきたこの運営計画第二版、これをもとに、今、実施するという段階ですけれども、実施しつつ、それに関してきちんと御報告も受けながら、皆さんと意見交換をし、PDCAサイクルを回しながら、よりよくしていくという時期に入ってきたのかなという感じがします。その辺の詳細は、今後の色々な日程のところでも確認できると思いますが、皆さんからも忌憚ない御意見をいただきながら、準備を進めていければなというふうに思っています。

武藤事務総長の国連でのメッセージというのは、今日の最後に御紹介いただけるということです。先ほど、最初に伺ってもいいんじゃないかというお話をしたんですけれども、 やはり最後にというお話でしたので、それは後のお楽しみということで、皆さん、意見交換を進めていければと思います。よろしくお願いします。

では、事務局から、今日の議事進行、もう少し詳細に関して御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局 はい、承知しました。本日は、資源の有効利用のため紙資料を配布しておりません。委員の皆様はディスプレイを御覧ください。

第14回持続可能性ディスカッショングループ議事次第をご覧ください。本日はまず、1 の持続可能性に配慮した運営計画第二版公表後の反響等について説明をいたします。その後、2の持続可能性に配慮した運営計画第二版公表後の主な取り組みの進捗状況、3の持続可能性進捗状況報告書の方向性、それから4のISO20121に基づくマネジメントと計画の進捗管理について順次説明をし、それぞれの項目の説明後に、委員の皆様に御議論いただきたいと考えております。

- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。それでは、資料の全体感に関して、もう少し 事務局から御説明いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
- ○事務局 はい。それでは、資料について御説明をさせていただきます。本日から、先ほど申し上げましたとおり、紙での配布から、スクリーンとモニターでの御説明とさせていただいてございます。

このほか、本日机上に配布させていただきました資料を御紹介いたします。委員の皆様の机上に「ダイバーシティ&インクルージョン」のハンドブックを置かせていただいてございます。また、調達コードに係る青色のチラシでございます。通報受付窓口の御案内という資料でございます。また、少し細かい資料になりますけれども、ロンドン大会におけます持続可能性の報告書の体系と構成というものを、紙の資料で御用意してございます。こちら、説明の際に合わせて御紹介をさせていただきます。以上でございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。それでは、意見交換に入っていきたいと思うんですが、今回からこういうペーパーレス化に向けた取り組みをしてみるということで準備をしていただいていますので、また何かありましたら、随時御提案いただくなり、考えていければというふうに思います。

それでは、この資料3の第二版公表後の反響ということで、少し報告をいただきたいと

思いますが、これに関しては報告いただくということで、その後、4のほうに入っていき たいというふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局 はい。それでは、資料3の持続可能性に配慮した運営計画第二版の公表後の反映等につきまして、御説明をさせていただきます。スライドを御覧いただければと思います。

スライドの1ページ目に今回、6月11日に策定、公表いたしました運営計画の反響を簡単に御説明させていただいております。実際に公表後、その本文に記載をいたしましたSDGsへの貢献ですとか、それから再生可能エネルギーの活用、調達物品の再使用、再生利用につきまして、各メディアにおいて、概ね好意的に報道いただいているというところでございます。今回の計画におきましては、その再生可能エネルギーや調達物品に関して、具体的な数字を含めた目標を掲げさせていただいておりまして、そういったものも掲載をされていることを確認してございます。また、計画策定直後だけでなく、6月から7月にかけまして、継続して報道もなされてございます。

一方、環境に関する取り組みの紹介が多い一方で、人権や労働に関する内容というものが若干少ない傾向にあったということでございます。今後も各デリバリーパートナーの皆様と連携して、各テーマの具体的な取り組みを発信していくということが今後の取り組みでございます。実際に7月20日におきましては、この後、もう少し触れさせていただきますけれども、大会のカーボンオフセットの取り組みや、国連グローバル・コンパクトへの参加についても発表しているところでございます。

スライドの内容を簡単に御紹介いたしますと、スライドの2ページ目につきましては、 国内の報道結果につきまして、8社11回の報道を御紹介してございます。また、3ページ目 におきましては、海外のメディア、まあ、日本の海外向けメディアも含めまして、7回の 報道がございました。こちらについても資料で御紹介をさせていただいております。説明 は以上でございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。色々これに関しても御意見があるかもしれませんが、この後の意見交換のところで、積極的に御発言いただければありがたいと思います。よろしいですか。

(了承)

○崎田座長 はい。ありがとうございます。それでは、次の資料4の御説明をいただきた いと思います。よろしくお願いします。 ○事務局 はい。それでは、資料4でございます。持続可能性に配慮した運営計画の公表後における取り組みの進捗につきまして、御説明をさせていただきます。今回の内容、かなり、資料としては30ページを超えるものとなってございます。事前にお配りしておりますけれども、今回、この中では要点のみ簡潔に御説明させていただければと思っております。

最初に、我々が掲げております五つの主要テーマについて主な取り組みを御紹介してまいります。

まず、気候変動についての取り組みでございます。スライドの3ページ目でございますけれども、カーボンオフセットの取り組み、先ほど御紹介いたしましたけども、7月20日に発表をしてございます。この中で、大会の開催により発生するCO2につきまして、大会のオフセットの考え方に適合するクレジットによってオフセットするということを発表いたしました。私どもの考え方としましては、追加的なプロジェクトであることですとか、客観的な検証がなされているなどの条件をあわせて公表しているところでございます。スライドの5ページ目でございますけれども、具体的には東京都や埼玉県とも連携をしながら、そういった制度に基づいたクレジットを組織委員会に御報告いただくという取り組みを開始させていただいているところでございます。

また、6ページ目と7ページ目でございますが、要は大会の開催に関するオフセットだけではなくて、大会を契機に多くの方々の取り組みも応援していきたいというふうに考えておりまして、大会を契機とした CO_2 の削減や吸収に関する、市民の皆様の活動も取り上げていきたいと考えております。具体的には資料の7スライド目でございますけれども、私どもが運営しております東京2020の参画プログラムを通じて、市民の方々の活動を我々のほうで御紹介をさせていただきたいという取り組みを、合わせて7月に開始させていただいたところでございます。8ページ目のスライドでございますけれども、現在の状況といたしましては、7月20日にプレスリリースさせていただきまして、東京都や埼玉県のほうでも、今、開始をしていただいているところで、埼玉県につきましては、6、手続について御準備をいただいているところでございます。また、参画プログラムにつきましても2件の申請を現在いただいているところで、今後も引き続き、説明会等やイベント等での周知をしていきたいと思っております。

また、資料の9ページ目でございます。こちらにつきましては、我々のほうで、再生可能エネルギーの利用を脱炭素ワーキングのほうで御議論をいただいているところでござい

ます。先週9月20日にも脱炭素ワーキングでの御議論をいただきまして、太字で書いてございます「発電源が明確な持続可能な再エネ電気」、また「環境価値によって再エネと位置付けられる電気」と、この二つの定義づけをいたしまして、両方を満たすものを優先して調達するということを掲げているところでございます。また、最終的な整理につきましては、今後また御議論いただいて、調整をしてまいりたいと思っております。

続きまして、資源管理の取り組みでございます。11スライド目でございますけれども、 資源管理の分野におきまして、現在、私どものほうで、物品や資産のルールづくりである とか、物品管理のシステム構築等を進めているところでございます。また、私どもの各所 管におきまして、どのような物品を調達するのかというところを、現在、調査していると ころでございます。また、計画に掲げました個々のプロジェクトにつきましても、現在、 取り組みを進めているところでございます。具体的に御紹介をいたしますけれども、12ス ライド目からですが、昨今プラスチックについて、社会的にも非常に大きな課題となって いるところでございます。この12スライド目では、G7の動きですとか、それから環境省、 東京都の動きについても御紹介をさせていただいております。また、合わせて各国や企業 等の取り組みも順次開始をされているところでございます。

13ページ目に私どもの今後の進め方、簡単に御紹介をさせていただいておりますけれども、大会に向けては、65%の運営時廃棄物の再使用・再生利用を取り組んでいくということを既に計画に掲げております。また容器包装につきましても、削減をしていくというところも既に掲げているところでございまして、現在こういった取り組みの具体化を進めていく中で、どのようなプラスチックを使用していくのかというところも調査していくとともに、その調査結果を踏まえて、今後の我々の考え方や具体的なプロジェクトを検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、14スライド目以降が大気・水・緑・生物多様性でございます。まず15ページ目が暑さ対策についてでございます。こちらも、従前より、国、東京都、組織委員会、それぞれで検討を進めているということで御説明させていただいたものでございます。特に組織委員会のところが図の左側に書かせていただいておりますけども、観客、ワークフォース、アスリートというその三つのターゲットを定めまして、それぞれに対して、例えば会場面あるいは運営面、また情報提供や注意喚起といった側面で、取り組みを進めているところでございます。今後引き続き、会場や競技の特性に応じた対策の検討を進めていくというところでございます。

また、16スライド目には、葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録ということで御紹介をさせていただいております。こちら、東京都のほうで御検討いただいておりますけれども、葛西海浜公園のところで、平成30年度末にラムサール条約の湿地登録に向けて取り組まれているということで、既に御公表をいただいているところでございます。また、この一帯につきましては、カヌー・スラローム会場の場所としても位置づけられておりますので、その整備に当たっては、周辺部分の緑等、統一感のある景観の形成等を東京都のほうで進められているというふうに伺ってございます。

続きまして、17ページ目以降が人権・労働分野でございます。18スライド目にダイバーシティ&インクルージョンの推進ということで御紹介をさせていただいております。こちら、運営計画にも記載をさせていただいておりますダイバーシティ&インクルージョンの戦略を策定してございます。こちらの内容として、概要としましては、まず、我々組織委員会のメンバーがD&Iをしっかりと理解をし、その視点を運営に反映をさせていく。そしてまた、その取り組みをステークホルダーの皆様や関係機関の皆さんにも共有しながら進めていくということを記載をしてございます。

具体的な取り組みといたしまして、19スライド目に記載をさせていただいております。 今回、机上に配布をさせていただいたものがD&Iハンドブックでございます。こちらが職 員の啓発用に周知をしているものということで、本日、御紹介させていただいております。 また、スライドの右側に記載をいたしましたけれども、実際にその当事者である職員が講 師を務めたD&Iの研修を実施しております。このような形で、まず私ども組織委員会の職 員がしっかりとD&Iを理解し、職務を進めていくというところを進めているところでござ います。

続きまして、スライドの20ページでございます。IL0との協力についてでございます。 本年の4月に我々とIL0との間で、東京大会のディーセントワークを推進するための覚書を 締結いたしております。大会に向けましては、主に啓発活動ですとか、その他技術的支援 など、ここに挙げております四つの点、挙げさせていただいております。実際にこの10月 に、昨年度も一度実施をしておりますけれども、サステナビリティ・フォーラムというも のを、IL0と一緒に協力しながら、普及啓発を実施していく予定でございます。

続きまして、21ページ目でございます。参加・協働、情報発信についてでございます。 22スライド目につきまして、東京2020参画プログラムについて御紹介をいたしております。 9月の時点で約6万5,000件のアクション、また、参加人数としては約4,600万人の方々に御 参加をいただいているということで、取り組みについては広がっていっているということ をこちらで御紹介をさせていただいております。

その中で、23ページ目にみんなのメダルプロジェクトの状況を簡単に御紹介させていただいております。6月までの累計におきまして約412万台の携帯電話、また約2万6,000トンの小型家電が、皆様に御協力をいただいているというところでございます。こちらにつきましては、来年春が回収の終了予定でございまして、引き続き多くの皆様からの御協力を得ながら取り組みを進めているというところでございます。

24ページ目でございます。こちらに国連グローバル・コンパクトへの参加ということで、こちらも7月20日にプレスリリースをさせていただいております。国連で取り組まれている、人権や労働、環境等の4分野・10原則に賛同し、その活動に参加するということでございます。こちらにつきましても、私どもとして参加を表明いたしまして、7月にプレスリリースをさせていただいているところでございます。

25ページ目でございます。以前ディスカッショングループの御議論でも、私どもが取り組んでいる講演等での情報発信について紹介したらどうか、という御意見もいただきました。実際、今年度の実績について御紹介をさせていただきますと、14件の講演やセミナーで、私どもの調達コード、あるいは運営計画について御説明をする機会をいただいてございます。引き続き、私どもの取り組みの発信ですとか、理解をしていただくための取り組みを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、26ページ目以降で、五つの各分野に加えまして、調達の関係と会場整備の 関係を御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、調達関係の取り組みでございます。27ページ目以降でございます。調達コードにつきましては、紙とパーム油の個別基準を策定しまして、さらにその後、その調達コード自体の普及に向けて、解説の作成やQ&Aの作成等を行っているところでございます。また、先ほど申し上げました講演等の機会をいただきまして、調達コードの普及について取り組んでいるところでございます。

また、28ページ目でございますけれども、サプライヤーやライセンシーについても、私どもの取り組みを御理解いただけるように、チェックリストの提出を依頼させていただくとともに、実際にお会いして、取り組み状況について確認をさせていただく場も継続して設けているというところでございます。

29ページ目以降が調達コードに係ります通報受付窓口についてでございます。通報受付

窓口につきましては、我々の運用につきまして明確化し、ホームページ等で御紹介させていただくとともに、私どもの取り組みがわかりやすいよう、本日机上に紙で配布させていただきましたそのチラシ等もお配りしながら、取り組みについて知っていただくように取り組んでいるところでございます。また、案件ごとに御助言をいただくための委員会も設置させていただいております。

30スライド目につきましては、現在の受付状況を御紹介しております。こちらにつきましても、毎月の状況につきましてホームページ等でも更新をしながら、調達のワーキンググループにおいても御報告をさせていただいているところでございます。2018年8月末時点で2件の通報受付をさせていただいておりますけども、いずれも本件の、その本窓口の対象案件に該当しないというもので、こちらにつきましても、その内容の概要も含めましてホームページ等で公表しているものでございます。

31ページ目でございます。木材の調達基準に係る検討ということで、現在、熱帯産の木材を中心に、現在の最新の状況を把握させていただくためのヒアリングを実施させていただきました。その後、本日の午前中にも調達ワーキングにおきまして御議論いただきまして、次回、まだ日程は未定ですけれども、次回の御議論で、とりまとめを目指して現在検討を進めているというところでございます。

最後に32ページ目が会場整備関係の取り組みでございます。こちら、JSCのほうから御提供いただいております新国立競技場の工事の進捗でございます。実際、この5月から7月の整備状況について、写真をいただいているところでございます。また、国産木材の活用ですとか、アクセシビリティにつきましても、この右下の図にございますように、実物大の検証模型を用いて、検証した上で導入をしているという取り組みを進められていると伺っております。

また、34ページにつきましては、東京都が整備する新規恒久会場の、8月時点での写真を御紹介させていただいてございます。こちらにつきましても、我々の調達コードを尊重していただきながら、取り組みを進めていただいているというふうに伺っております。これらの工事の状況におきましては、東京都におきましてオリンピック・パラリンピックの環境アセスメントにおいて、環境に与える影響等を評価いただいておりますし、私どもの報告書におきましても、そういった取り組みもいただきながら、会場整備における持続可能性の配慮につきまして、取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

最後のスライドが35ページ目でございます。仮設オーバーレイの工事の発注状況でござ

います。仮設施設におきましては、組織委員会が発注を行っているものでございますけれども、現在、今年の春から夏にかけて、発注を既に始めているという状況でございます。 この中で、写真にございますような、各会場共通で使用するテントやプレハブや、または 観客席などにつきましては、可能な限りレンタルにより調達を行っておりまして、再使用 を前提とした調達を既に契約に盛り込んで、調達を開始しているというところでございま す。駆け足になりましたが、資料4につきまして、説明は以上となります。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今、駆け足でと言っていただきましたが、全体で三十数ページもありますので、御意見をいただくのを、私、全体一括でというのもちょっと無理かなという感じがしまして、最初の気候変動と資源管理と大気・水・緑・生物多様性等の、ここまでで1回ちょっと区切らせていただいて、16ページまでの前半の環境項目のところと後半のところ、もちろん関連があるようなところは、どちらで発言いただいても構いませんけれども、そんな感じで進めていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

〇崎田座長 はい。ありがとうございます。それでは、全体に関しての御意見がもしあれば全体に関しての御意見と、この最初の三つの環境項目に関して。この今日の御説明は主な取り組みの進捗状況ということですので、全体ではありませんが、かなり進めている状況を御説明いただきました。これに関しての御意見、あるいはここに出ていないことに関しての御意見とかがあると思います。何かありましたらと思います。

まず、気候変動WGをまとめていただいている藤野委員から、コメントをいただければと 思いますが。

○藤野委員 どうも、御報告ありがとうございました。小西さんもいらっしゃいますし、 あと枝廣さんだったり、東京都の委員の方々と、おかげさまで、ようやっと形になってき たかなと思います。

カーボンオフセットのほうも仕組みができて、ちょっとたまたま記者発表の日が、マスコットキャラと同じに日になって、ちょっと新聞にあまり載らなかったという、そこはあれなんですけど。いよいよもって、崎田座長のほうからも後押しいただいている国民参加型での例えばカーボンオフセットの取り組みだったり、再エネの取り組みが必要となってきていますので、こちらは委員のほうも知恵を出しながらですけれども、問い合わせがあるんですが、まだ、もうちょっとかなという、スライド8とかを見ると、東京2020大会の

その問い合わせ、申請も、まあ、2件あったのはよかったんですけど、これからなので。

あと、やっぱり参加することのインセンティブをどうやって出していくかというところで、ブランディングとの関係も非常に厳しいものがあるかもしれませんけれども、その点は引き続きIOCとも協議していただいて、やっぱりカーボンオフセットすることで、参加した人たちがインセンティブを得られるような、参加したよというふうな名前が出たりとか、そういった取り組みを進めていただけたらというのが一つ目です。

それから、再エネのほうについては、本当に先週公開のワーキンググループで議論させていただいて、ここはまだ、国の制度自体が、電力自由化の仕組みが動いている中での、何が再エネ電気なんだろうかというようなところの議論もあって、資料のほうでは、再エネ電気の最終的な整理について調整中というふうな注意書きを書いていただいていまして、まさにまだそのポイントは残っているんですけれども、基本的には我々のスタンスとしては、まだまだ、ますます日本においても再エネ電気の普及というのは必要だという立場で、少し幅広に再エネ電気を定義づけながら、ただ、ダブルカウントがあるというところは認識しつつ、幅広く再エネ電気を使う契機になったら。まあ、今後仕組みが変わっていって、まさに調達ワーキンググループのように、1回仕組みをつくっても、国際のルールからしたときに、もうちょっとアップグレードしないといけないというときは、順次修正していきたいなと思うんですけれども、そういうスタンスで今議論を進めています。

その中で、1点だけ、前回の脱炭素ワーキンググループの中で、例えばバイオマス系の再エネをするときにも、例えばパーム油のヤシ殻みたいなので、もし電気をつくるのだったらどうなるんだろうか。ひょっとしたら調達のほうとも議論しないといけないかもしれないねというような議論が出たということだけは、ちょっとこの場で共有させていただけたらと思います。まず、そんなところです。

○崎田座長 ありがとうございます。何を再エネと定義するかというのは、今、社会も議 論しているところですので、みんなで納得感があるようにやっていければなと思います。

最初におっしゃったカーボンオフセットなんですが、スタートしてよかったなと思うんですが、これは、組織がきちんと取り組むのと、市民としてやるのと、両方ができるという形なんですが、例えば市民や組織は、どういうふうに参加できるのかというのが、もうちょっと後々わかりやすくなっていただくと、うれしいなという感じがしますが。

○藤野委員 そうですね。やはり実例をつくって、どういうふうな自治体さんだったりと かグループだったり、で、どうやるとこの仕組みに入り込めるかというような、ちょっと 例をつくっていかないと、なかなか、いきなりゼロから1をつくるのは皆さん大変なので、 その点は、脱炭素ワーキンググループの中でか、またはそういう関心がある人向けに議論 する場をつくるとか、ちょっとそういうのはぜひ進めていきたいと思っていますし、その 点については、またアドバイスいただけたらと思います。

- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。そうすると、この辺のカーボンオフセット、 もっともっとみんなで活用しやすい制度にするという辺りは、みんなで関心を持ち続けて いかないと、ということですね。
- ○藤野委員 ええ。結構、自治体でも既にやっている、前まで環境家計簿をやっていたりとか、そういうところをもう一回プッシュするとか、あとユースですね。ユースの巻き込みをもっと強めていけたらと思っています。
- ○崎田座長 はい。そうですね。自治体はかなり色々やっていますので、どういうふうに協力できるのかがわかりやすくなると、もっと関心を呼ぶかなと思いますので。はい。ありがとうございます。その辺の課題意識、どうもありがとうございます。
- ○藤野委員 小西さんは……
- ○崎田座長 小西さん、何か追加はありますか。
- ○小西委員 ほぼ、全て網羅的に御説明いただいて。1点だけ言わせていただくならば、これ、カーボンオフセットと再エネ100%というまとめ方をしてくださっているんですけれども、これ、基本的には、まず可能な限り省エネ、そして脱炭素への転換ということがあった上でのカーボンオフセットなので、それは、くどいようでも、まず、ここを前提として、一つ、御説明というか、のスライドがあるといいかなと思いました。
- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。省エネと再エネ、そしてカーボンオフセット という、全体がわかりやすく、しっかり。
- ○藤野委員 脱炭素。
- ○崎田座長 ああ、脱炭素。脱炭素型の。
- ○小西委員 はい。まず省エネで、脱炭素のエネルギーの転換とかが、可能な限りやった 上で、カーボンオフセットしますというスタンスなので。
- ○崎田座長 もちろんそうですね。
- ○小西委員 それの前提が常時一つあるといいかなと思いました。
- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。何でもかんでもカーボンオフセットすれば、 それでオーケーみたいな話ではもちろんないので。はい。どうもありがとうございます。

その辺がちゃんと社会にも伝わるようにということで、どうもありがとうございます。

それでは、次の資源管理のところなんですけれども、これは後で細田委員にもお話しいただければと思いますが、かなり明確に目標値などを設定しましたけれども、どう実現するかという仕組みづくりが大事ですので。そこが大事ということをずっと申し上げ続けてきたのと、プラスチックの対応ということは組織委員会のほうでも真剣に考えておられるという、この辺は大事なところかなというふうに思います。細田委員、何かコメントをいただければと思います。

○細田委員 はい。ありがとうございます。この会議に入る前に既に森さんにも申し上げたんですけど、やっぱりあと1年、もう2年を切っているわけですので、資源管理の現場を回していかなきゃいけない。現場がうまく回らないと、まあ、こんなことはないと思いますけど、オリンピック・パラリンピック組織委員会が廃掃法違反なんてことになったら、これはどうしようもないわけですよね。だから、そこはやっぱり、現場の、管理と言っちゃあれなんですけど、うまく回していくための手続をうまくつくっていくということと、東京都にはものすごくノウハウが、まあ、森さんがいらっしゃるのでお考えだとは思うんですけれど、山本さんもよく御存知なので、うまく、何というか、色々な組織を、こう、インターフェースをつくって、なるべく早くつくって周知徹底して、特にそういう部局にも、より多くの人にダイバーシティ&インクルージョンの冊子を読んでいただいて、色々な働く人々にこのオリンピック・パラリンピック、これもレガシーとしていくということね。色々と働いてくださる方がいらっしゃるので、伝えていっていただけたらなと思います。

それから、廃プラの問題に関しては、確かに亀の鼻にプラスチックのストローが刺さるというのは痛ましいんですけど、それを見て jump to the conclusionというのは一番まずいわけで、むしろパッケージを変えることによって、0ECDのレポートの中にも CO_2 エミッションは増えるという分析もあるわけですよね。だから、そこは冷静に対応するプログラムをつくることが大事だと思っています。以上でございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今のプラスチックのところは、現実にどういうふうに対応するかという、やっぱり現実感をちゃんと持ってやっていかないと、世界の方向性はあるけれども、それをどう実現すると本当に環境対応になるのかという、その辺を今おっしゃっていただいたかなと思います。

森さん、仕組みをつくるという、現場を回す仕組みをつくるという事に関して、その辺

の期待をもう背に受けておられるので、何か一言コメントをいただければと思います。

○森総務局次長 わかりました。現場を回すということで、確かに今行っていることは、まずマクロで、やはり今、細田先生がおっしゃるように、それぞれの現場でどういう形でどういうものが出てくるのか。そして、それをどうやって分別することが資源化に回せるのかという、こういうメカニズムで色々考えているところです。まあ、ボリューム的なことは、ちょっと後でまた時間があれば説明いたします。大切なのは、やっぱり廃掃法違反にならないようにするには、どういう契約をどういう形ですることが違反にならないのか。また、そのための前提条件として何をつけることが大事か。これは先生がおっしゃるように色々な関係機関がありますし、知恵を持っているところもありますので、力を合わせて、その手続の方法、それから契約の方法を考えていきたいと思っております。

それから、今話がありました廃プラの話ですけれど、冷静にということでございますけれど、プラスチックの使い捨てプラについては、もちろんその代替え品を探すということと、加えてそれをリサイクルをする、あるいはそれがビジネスとして成り立つという、三つの方法があると考えています。私ども現場を見ますと、紙コップ、紙皿の紙容器がどういう形で排出されるのか、つまりこれがどうやって使われるのかということも、一つ大事な要素だと思っています。これが実はリサイクルすることが可能だろうと我々は踏んでいるわけですけれど、それぞれの会社によってもこれに方向づけが出せると思っています。

最後1点だけ、やはりロンドンと比べると、現場の排出量を見ますと、圧倒的にペットが多い。ペットボトルですね。「ペット」と言っちゃうと動物になっちゃうんですが、ペットボトルが多いです。これはなぜかというと、この、暑いので、我々この夏場でシミュレーションしてみたんですが、やはり多くの観客が多くの数のペットボトルをお使いになるだろうと。ペットボトルを使わないで、こういう紙コップやプラコップで使うかもしれませんが、いずれにしても相当数のペットが出るというふうに推測しております。すみません。話が長くなってしまいました。以上でございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。ペットボトルを使ったものを全部回収する。 それで、それだけではなく、じゃあ、どういうものに再資源化するか、色々な選択肢があると思いますが、そういう意味で、ですね。

○森総務局次長 はい、そうです。ペットボトルは、ここでも御説明するまでもないんですけれど、ペットの素材は、多くは繊維や、あるいは玩具や、色々な形で使われることはもう事実でございまして、それを資源化しないというのはないわけであります。ただ、一

つ言えるのは、この運営計画の中でも記述がございますけれど、B to Bという、つまりボトルからボトルをつくるという検討材料がございまして、今、色々な方と、業界やあるいはリサイクラーとも調整していますが、国内には2社ございますので、恐らく可能だろうというふうに推測します。ただ、受け皿としての能力とともに、普段、ビジネスについてもやっていらっしゃいますが、そのB to Bをつくるには能力が課題でございますので、じゃあ、どの会場でどのぐらいまでできるかとか、あるいは輸送の方法をどうするかとか、ちょっとその辺だけは今後の検討材料と思っています。以上です。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。あと、今、例えばサッカー場で、既にリユースカップで飲料を提供しているような、そういうサッカー場も結構増えてきていたりしますので、そういうことも取り入れたらどうかという、そういう提案をしているNGOとか団体も大変多くあると思いますので、まだまだ可能性、考えていただければなと思います。 ○森総務局次長 そうですね。はい。幅広く検討していかなければいけないと思っています。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。森口委員、今、資源管理の意見交換をしていますが、またゆっくり発言していただいてもと思います。よろしくお願いします。

委員の皆さん、次の、今、大気・水・緑・生物多様性等のほうに移っていきますので、 何か関連の御意見があったら、どうぞ御発言いただければと思います。では、最初に横張 委員からにしましょうか。

○横張委員 はい。大気・水・緑・生物多様性等ですけれども、(1)で暑さ対策というのを特出ししていただいておりまして、それは、これまでにも何度か主張させていただいた点ですのでありがたく思っておりますが、この、国においても東京都においても、また組織委員会の中でも、確かに暑さ対策については、色々な部局、ないしは色々な次元で、これまでにも検討されてきたと思うんですが、そうした中にあって、特にこの本DGとしてはどの辺を受け持つのかというのが、いま一つはっきりしないなと思いながら、この15ページの資料を拝見しておりました。

確かに道路緑化とかあるいは緑陰確保といったキーワードが若干は入っていますけど、 それは国のほうに入っていて、組織委員会の中には特にそうしたキーワードがあるわけで はありませんし、さまざまな次元におけるこの暑さ対策の中において、特にこのDGとして、 どこら辺に今後焦点を絞っていくのかといった辺りが、もう少し明確になるとよいのでは ないかというふうに思います。 それから、これは暑さ対策全般に言えることだと思うんですけれども、ともするとその厄介な課題に対して、とにかく対応しなきゃという次元の中で、この暑さという話は、今、議論されているケースが多いように思うんですけれども、視点を変えて考えてみますと、例えば2022年にサッカーのワールドカップがカタールで開催されますが、そうしたことを含め、今後、低緯度地帯、日本と同等か、あるいはもしかしたらそれ以上に環境の悪いようなエリアにおいて、こうした国際的な競技大会が開催されるということは、大いに予想されるところでありまして、世界のそうした今後に対して、東京が、暑い中でこういうふうにすれば、それなり大会は開催できるというノウハウを提供していく。それがすなわちレガシーであるといった観点から、もう少し積極的に暑さ対策ということを今回のオリンピックのレガシーの一部に位置づけていくという姿勢が、あっていいのではないかなというふうに私は思います。

言ってみれば、先進国の一国であるという、日本ってそういう位置づけであるとともに、 非常に暑い国の一国であるという、そうした両者のグループのアライアンスの、ちょうど かぶったところに日本がいるんだという中で、今後こうした暑さ対策というのは、先進国 としての日本がどういうふうに他の国に範を示していくのか。そこがもっとあっていいの ではないかというふうに思いながら、これを拝見しておりましたので、ぜひその辺の議論 を今後詰めていけたらというふうに思う次第であります。以上です。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。ここで、これまでもずっと御発言いただいていましたけれども、暑さ対策に関して具体的にどうするのかという辺り、国とか東京都は書いてあるけど、ここのディスカッショングループとして、どう関わって、ここで提案すべきことは何かみたいなことが、もうちょっとわかりやすくなるといいという、そういう御意見です。他に、この大気・水・緑・生物多様性等のところで、何か御意見等はありますでしょうか。

事務局に伺います。暑さ対策で、私たちがきちんと視点を置くところはどこかという辺 り、ちょっともう一回教えてください。他に御意見はありますかね。

先にそれを伺いましょうか。すみません。事務局さん、もう一度、今の横張委員の御意 見に対して、ちょっと一言いただけますか。

○事務局 はい。すみません、ありがとうございます。持続可能性施設課長の徳弘と申します。御意見をありがとうございます。

暑さ対策につきまして、運営計画二版の中でも色々と書かせていただいている中から、

どうしても国ですとか東京都の施策が中心になっているところはあるんですけども、組織委員会としましても、色々な、まさにこのスライドに書かせていただいているような、観客向け、ワークフォース向け、アスリート向け、施策を今、個別にこれから、会場別それから競技別に精緻化をするということで、今、検討を進めておるところでございます。その中身というのはまだ検討中ではありますけども、色々な例えばワークフォースのダイバーシティ&インクルージョンの観点を含めた参加のあり方ですとか、さまざまな面で持続可能性という観点を取り入れられるように、私どもも関与していきたいと思っておりますので、今、明確にこういった部分でというところが、ちょっと具体的にこのスライド以上のところが、出せる部分が正直ないところがありますが、このディスカッショングループの役割として、持続可能性をこれに盛り込んでいく形で進めていくというところでやっていきたいと思っております。

もう一点、レガシーとして、この暑さ対策のノウハウを残していくという部分につきましても、まさに今年の夏を含めて、色々な経験、来年のテストイベント等も含めて、そういった部分でノウハウを蓄積していった部分は、これからの夏季のイベントにおけるレガシーとして残していけるように、そこは提供するということは我々の役割でもあると思いますので、そこも取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。本当に気候変動の顕在化するこの状況の中で、 いかに対応していくかという流れをつくっていくということは、大変重要なところですの で。小西委員からも挙がりました。はい、よろしくお願いします。

○小西委員 はい。ありがとうございます。この暑さ対策、当初、やはり気候変動対策のところでも、適応の一つとしてというお話が、最初ディスカッショングループか、あるいは上のところであったと思うんですけれども、今まさにおっしゃったように、ここで蓄積されたノウハウというのは、適応としてこれから非常に役立っていく一手法になっていくと思いますので、これを書かれるときに、ぜひこの気候変動に、まあ、今の暑さとはすぐには結びつけられないにしても、気候変動が進んだときの暑さ対策としてのまとめ方という視点も、ここに一つ、やっぱり入れていただきたいと思います。

あともう一つ、これは他で話し合われることかもしれないんですけれども、都市の内水 氾濫に対する対策というのは、どこかで話し合われているんでしょうか。やっぱりこれ、 これだけの人がたくさん移動する、真夏ということになると、今年の夏でも一つわかるよ うに、もう基準を超えるような時間雨量がありますので、この内水氾濫というのは、一つ 大きな、どこかで必ず話し合われているものなんだと思うんです。ですので、それも含めて、この暑さと、それからこの洪水対策というものを、一つ、気候変動の適応策への視座として、まとめていく方向性もあればいいなと思います。

- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。今日の資料には出ていませんが、水対策というのは、かなりこの部分でも重要なところだと思います。ここに今日は資料が出ていませんけれども、状況を一言コメントいただければと思いますが。よろしくお願いします。 ○事務局 ありがとうございます。水という部分で、今、洪水等の対策ということでありましたけども、今、座長からもお示しされたとおり、主な取り組みとしてはちょっと出させていただいておりませんが、この運営計画の二版に書かせていただいております、水循
- 環を含めた水の施策につきましても、これから、後ほど話はあると思いますが、第二版に基づく取り組み状況を取りまとめていく中で、細かい部分、進捗も含めた細かい部分をこれから把握していきますので、それにつきましてはまた改めまして、今後のディスカッショングループのほうで、そこの部分、進捗状況を御報告させていただく形にしていきたいと思います。そこの部分も大事だということは認識して取り組んでいきたいと思っております。
- ○崎田座長はいい。ありがとうございます。小西さん、よろしいですか。
- ○小西委員 はい。
- ○崎田座長 はい。どうもありがとうございます。それでは、少し話を進めていきますの で、御意見のある方はどんどん、また、後ほども手を挙げていただければと思います。

後半の人権・労働、公正な事業慣行等への配慮と、参加・協働、情報発信で、その後、 施設整備などが、調達と施設整備とあります。まず、人権・労働、公正な事業慣行等への 配慮、この辺で御発言は、土井さん、いかがですか。

○土井委員 ありがとうございます。お配りいただいたダイバーシティに関する冊子、とても素敵な冊子が組織内ででき上がっているんだなということで感銘を受けたんですけれども、これ、組織内ということで、何かの形で外に出ていくことができるものなのでしょうか。何か御検討をされていることがあれば、教えてください。

あと、先ほどメディアの取り上げが労働・人権は少な目でしたという御指摘もあったんですけれども、やはり環境のほうと比べて、まだ取り組みがない。組織内での勉強が進んでいるということはよくわかったんですけれども、やはり五輪は一組織でインパクトを与えなきゃいけない。その意味では、今日の説明を聞いても、まだないんだなと思ったので、

これから何かをつくらねばと思っているところですかね。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今日はいらっしゃっていませんが、よくキラーコンテンツと、小宮山委員長はおっしゃっています。

一言申し上げますが。平和問題をずっとやっている方にこの資料をお見せしたときに、「キラーコンテンツ」という言葉が何か気になるので、何か「きらりコンテンツ」とか、そのくらいにして欲しいみたいなことをおっしゃっていました。

いつもみんなの気持ちに訴えかけるような、そういうことをしっかりやっていこうと私 たちも考えているわけですが、そういう意味で、もうちょっとみんなで知恵を出し合う部 分かなと思います。ありがとうございます。では、関さん、お願いします。

○関委員 先ほどのメディアカバレッジの話で、確かに環境のほうは、エコな大会にするというようなことでメディアに取り上げられたのに対して、人権・労働に関する言及が少ないなと私も感じていました。おそらく、国内と海外で取り上げ方が違うんじゃないかなと思って、海外メディアも若干見てみました。すると、海外メディアのほうは、この運営計画の人権・労働の部分についても同様に触れているんですよね。ビジネスと人権に関する指導原則に則った初のオリンピックになるとか、そういったことを結構取り上げていて、やっぱり内外格差というか、人権・労働に関する意識の違いというのを改めて感じたということがあります。したがって、土井さんもおっしゃっていましたけど、国内での普及啓発はこれからだと思うんですね。

一つ、キラーコンテンツまでは行かないかもしれませんけど、今回策定した調達基準ですね。これは人権・労働の要素というのがきちんと入っていますし、完全なものじゃないにしても、これからどんどん充実させていけばいいものであるし、いわゆる啓発普及や発信という意味においては、非常に重要な存在だと思うんですね。ですから、これらを中心に、啓発・普及、発信に力を入れていくべきだと思っています。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今、調達のこともおっしゃっていただきましたけれども、確かに今回のこのオリンピック・パラリンピックの準備に関しては、環境対策、もちろんずっと皆さんで話していきますが、それだけではなく、持続可能な社会という意味で、それを調達に生かすとか、人権のお話とか、かなりそこを明確にみんなで話し合ってきているという流れがありますので、そういう意味では、これからの色々なものに対するレガシーとして役割をきちんと果たしていく、そういうような役割をみんなでしっかりと認識しながら、意見交換しているところかと思います。ありがとうございます。

石田さん、もし何かありましたら、どんどん御発言をいただければと思います。

- ○石田委員 はい。
- ○崎田座長 はい。藤野さん、お願いします。
- ○藤野委員 ちょっと今話題になっているダイバーシティ&インクルージョンについて、知り合いの方とかと、オリ・パラをどうやってみんなで盛り上げられるかなという勝手な会合をしたときに、ちょうどこの担当の茅さんにも参加していただいて、実は一番ヒットしたのが、このダイバーシティ&インクルージョンだったりもして、普通の方からすると、持続可能性の取り組みも関心あるんですけれども、やっぱりこういう形でオリンピック・パラリンピックと考えられているんだというのは、非常にメッセージ性が実はあって、それこそ、きらりコンテンツになるし、今、昨今のニュースとかで、やっぱりここら辺の、日本人、国民の理解がちょっと大丈夫かというときに、やっぱりオリンピック・パラリンピックというものを通じながら、このグローバルな、グローバルというか、これ自体の理解を深める上で、組織委員会の中に閉じないで、やっぱりボランティアの人だったりとか、オリンピック・パラリンピックに関わる人に、こういったことがわかってもらえるようなコンテンツ発信というのは、ぜひやっていただいたほうがいいんじゃないかなと。

まあ、これは今は持続可能性DGの中で議論をしていますけれども、もっと上位の、やっぱりオリンピック・パラリンピックが発すべきメッセージとして、グローバルからしたら当然かもしれないんですけど、やっぱり国内認知を見ていると、これはぜひこの機会に発信されたほうがいいんじゃないかなと思いましたので、発言させていただきます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。ここの部分の発信力強化というのがやはり大 変重要という話で、ありがとうございます。

先ほど土井さんから質問として御発言いただいたので、事務局さん、これ、今日配っていただいたダイバーシティ&インクルージョン、これは職員内部の資料ということですが、研修資料というよりも、外部では使えないんでしょうか。そういうこともぜひという意味もあるんだと思いますが。今のところどういうふうにお考えか、一言言っていただければと思います。

○事務局 はい。では、今の御質問にお答えします。残念ながら、ここに「回収」とあるのは、この冊子のままでは外に出すことができないという、ちょっとした事情があります。

なぜかと言いますと、この中に色々参考にさせていただいた情報は、内部で利用する という条件付きで利用させていただいてこの冊子をまとめましたので、この形のままで出 せないと。ただ、ここに書かれている内容に関しては、これからD&Iの考え方を広く社会に進めていくときに、お伝えしていく内容そのものになっていきますので、手段、形を変えて、この中身を皆様にお伝えしていくということになります。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。ということで、徐々にちゃんとそういう資料 の、発信できる資料整備をまた、ぜひしていただければと思います。ありがとうございま す。

それでは、時間も制約がありますので、すみません、その次の項目の辺り、参加・協働、 情報発信(エンゲージメント)、この辺で特に御意見などがある方、いただけますか。

特にないようでしたら、私から一つ質問というか、事務局さん、この中に今回はボランティアのことは特に入れていただいてはいないんですが、組織委員会の8万人ボランティアとか、まあ、東京都は3万人ということですが、こういうボランティアは、一応ここの持続可能性のところには、特に情報としては入れないでいいんですかね。ちょっと状況を教えていただければ。

- ○事務局 はい。今回御報告した内容には、ボランティアの件については入れておりませんけれども、運営計画におきましては、ボランティアもその参画の一つということで、御紹介もさせていただいているところですので、また状況を見て、御報告させていただく内容は検討していきたいと思っています。
- ○崎田座長 はい。そうですね。ありがとうございます。あと、環境省で考えておられる中高生の人材育成、そういうことも連携できないかというようなことも、第二版には入っていたと思いますので、そういうことを踏まえて、少しまた環境省の皆さんとも相談を進めていただければありがたいなと思います。そういう意味では、角倉さん、この部分、かなり期待はしておりますので、よろしくお願いします。
- ○角倉環境省総合政策課長 はい。承知いたしました。しっかりと連携してまいりたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○崎田座長 はい。ありがとうございます。あと、今日、お隣は内閣府からいらっしゃっていますが、林さん、今日から内閣府として御参加いただくということですかね。何か一言あればお願いします。
- ○林内閣官房参事官補佐 そうですか。はい。3月まで組織委員会におりまして、一時期、 環境省に戻って、この9月から内閣官房ということでおります。

参加・協働のところに関しましては、中にメダルプロジェクトの記載がございますが、

内閣官房ではホストタウンというものを進めています。今回この資料の中には、各省庁リレープロジェクトというのが、横の棒の中の青の三つ目に書いてあるんですが、その他にホストタウンの学校教育機関で使用済み小型家電を回収するというプロジェクトを進めております。この中で、36の自治体、約2,000校でメダル回収をスタートしております。内閣官房でも、このほかに参加・協働というところでいきますと、食の関係での調達の話がこの後あると思いますが、GAP認証食材を広めるという意味で、高校生等の取り組みを発信するなど様々な取り組みを展開しておりますので、また情報提供等々をさせていただければと思います。

○崎田座長 はい。どうもありがとうございます。内閣官房から来ていただいているとい うことで、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、少し進めていきながら、調達の部分で、特に今、御意見などがあれば御発言 いただきたいと思いますが、調達の部分どうでしょうか。土井さん、お願いします。

○土井委員 ありがとうございます。机上配布で調達コードに関する通報受付窓口の御案内というものが配られています。こういったもので組織委員会さんが窓口もつくった上で広報されているということはよいことだと思いますし、よいコードもでき上がっているんですけれども、残念な点で私としては課題だと感じているのが、この通報窓口が全然使われていないということです。先ほど、2件という話がありましたけれども、しかも両方とも却下されているという。この通報窓口、やはり知られていない。知られて、使われてなんぼのものなので、これからこれがこの調子でいくと、つくっても実際には世の中にインパクトを残さなかったと言われかねないということがありまして、日本国内はもちろんのこと、サプライチェーンが広がっている特にアジア地域などで知られて、そして、コードによって守られている人たちが、実際に通報をしやすいようにした上で、解決がされやすいような形というもの、ユーザーフレンドリーなものをつくっていくというのが今後の課題になっていくのではないかと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。せっかくのこういう制度が活用しやすいようにという御意見です。きっとホームページの入口はちゃんとあると思いますが、そういうものを探す気持ちのある人にわかりやすくというようなところだと思います。今後もよろしくお願いしたいと思います。御担当の方、何かコメントありますか。

○事務局 あります。ありますというか、御意見ありがとうございました。通報受付窓口 の関係については、今、土井先生からも御紹介いただいたように、チラシをつくっていま

して、これをホームページにも載せていますし、色々な機会、我々、先ほども紹介ありましたけど、色々なところで講演するとかそういう機会があるので、そういうようなところで御紹介するという活動もやっていますし、サプライヤーやライセンシーの事業者の方にも、関係するところへの周知をお願いしていると。色々な各方面から周知を今図っていますし、NGOの方とかあるいは労働組合のネットワークなどでも活用をさせていただいて、なるべく通報する立場になるような方の目に触れる可能性を高めていく、そういった取り組みを今やっているところでございます。

また、Q&Aもつくったり、そこは本当に使いたい人がどういうものかというのがわかって、通報しやすくなるような環境整備というのをまた引き続きやっていきたいと思っております。

- ○崎田座長 どうもありがとうございます。よろしいですね。小西委員お願いします。
- ○小西委員 すみません、たびたび。このグリーバンスメカニズムなんですけれども、これは組織委員会、東京都、それから国の窓口ができると聞いているんですけれども、そうすると、例えばこれ、たまたまこのチラシを見た人が、これは組織委員会に電話したら、「いや、それは国です」とかになるのではないかという気がちょっとしまして。それぞれ3窓口共通でぜひ広報していただけるとよいのではないかという気がいたします。

それと、もう一つ。調達コードに関する木材をめぐる、今PDCAで、これはまさにチェック、そして新しいものを出すという、一つのよい好例になっているのかなと思っております。ですので、今、色々なコードができているんですけれども、これからこのグリーバンスを使って色々な苦情が入って、それがかなりレジティマシーがある場合には、またこういうふうにアップデートしていくといった好循環ができ上がってくるとよいと思っております。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。このグリーバンスメカニズム、最初にワンストップ型でしっかりと使っていただけるように工夫していただきたいということもありましたので、また、今、ぜひ、しっかりと整備を続けていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の項目の会場整備関係のところで、何か特に御発言ありますでしょうか。 ここのところ、東京都の方もいらっしゃっていますので、東京都の皆さん、東京都の自 主アセスで会場を全部やっていただいたりもしていますが、そういうことだけではなく、 何かこの会場に関して一言コメントを、あればと思いますが。特によろしいですか。 ○崎田座長はいい。特には大丈夫ということで。はい。どうもありがとうございます。

委員の皆さんも、この後、資料5のところが、今日初めて出てきている資料ですので、 少し進めます。何かお気づきのところがあったら、また後ほど御発言ください。よろしく お願いします。

それでは、今いただいたような御意見はしっかりと受けとめていただきながら、進めていただければと思います。よろしくお願いします。

次、資料5に関して御説明いただければありがたいと思います。

○事務局 それでは、御説明いたします。資料5を御覧ください。持続可能性報告書の方向性について、大枠を共有させていただきたいと思います。

まず、このページ、大きな概念図を示してございますけれども、持続可能に関する報告、いわゆるレポーティングというのは、運営計画と3回取りまとめる報告書、これら一体のものとして、大会全体に関して報告がされていきます。

それで、この図の見方ですけれども、東京大会のフェーズ進行を今、五つに分けて考えております。まず、初期の段階として組織、どのような体制で運営していくかという確立があり、計画が策定され、具体的な調達あるいは会場・インフラ整備というものが始まり、いよいよ大会が近くなるとベニュー化と呼ばれる会場中心の運営体制に移っていって大会の開催の運営が始まり、そして大会があり、レガシーに継承されていく。この五つのフェーズが、それぞれ段を降りながら、重なりながら進行していくという感じになります。

これに関しまして、いよいよ計画で作成したことを実行し、そのプロセスと結果について世の中とコミュニケーションし、その内容を、得られたものをレガシーとして世の中に伝えていく。大きなこの全体の流れが段階的にこのフェーズに従って進行していくのですが、それを計画と三つの報告書、これら四つの文書全体で一体となって報告するという体系で、システマチックに考えたいと思っています。

運営計画というのは、計画とはなっていますが、実際にはこの前段の組織体制や計画策 定の初期段階の結果やプロセスも含んでいるもので、報告の内容を持っているものです。

運営計画の第二版でも、既にお示ししましたが、報告書に関しては、三回報告を出すということを決めておりまして、しかもその内容に関しては、国際的な基準であるGRIスタンダードに基づいた報告書にするということにしています。

それぞれの報告書の役割ですが、その五つの帯がある下にこう、輪でくくってこう、大

体どこの期間のフェーズの内容をこの報告書や計画が担当していますよと。そういうふう に段を降りながら重複感がないように、しかも進展がわかりやすいように報告するという ことを考えています。

それで、今、GRIスタンダードに基づいた持続可能性報告にすると申し上げましたけれ ど、この持続可能性報告に求められている意味、これはもう皆さん、委員の方は御存知の ことかもしれませんが、二行で書いてありますけれども、「組織委員会内外のステークホ ルダーが、"組織委員会が大会を通して持続可能な開発にどう貢献しているか"を判断す るための拠り所」になる、重要な報告書です。

ですので、内外のステークホルダーと言いつつも、計画が主に内部の人間がいかに自分 たちが何をしなきゃいけないか、を中心に書かれていた構成に比べて、いよいよ報告書は、 社会の方にとってこの大会というのがどういう意味を持っていたか、どういう貢献をした かというご報告をするという意味で、まとめ方も計画とは大分変わってくるものと思って います。

運営計画と三つの報告書による一体となった報告体系であるということ。それから、今申しましたように、国際スタンダードに基づいて報告するということです。

このGRIスタンダード、改めてまとめておきますと、グローバル・レポーティング・イニシアティブという国際団体が取りまとめたものですけど、組織の活動が及ぼす経済、社会及び環境の側面に関するインパクト(影響)について公に報告していく世界標準の仕組みです。その要点、色々、さまざまありますが、重要なことを三つ挙げておきます。この影響を与えるインパクトについては、のべたらに報告するのでなくて、特に社会にとって重要な項目を選んで、そのガバナンスについても、結果だけじゃなくて報告する必要がある。

"重要"なとは、二つの意味があります。

一つは、経済、社会、環境にまさに重大な影響を与えるもの。もう一つ、これが忘れが ちかもしれませんけど、特に大事なものは、社会からの関心が高いこと。これは別な言い 方をすると、組織の活動を社会が評価・判断するのに、実施的に影響すること。この両面。 まあ、ありていに、わかりやすい言葉でいうと、自分の都合のよいことを書けばよいとい うことではないということになります。

それで、インパクトは、プラス・マイナス両面を扱う。この範囲も広くなります。これ も繰り返しになりますが、都合のよいことだけを書くということではなくて、苦労したこ と、学んだことも社会にとっての大きな教訓になるということで、これらをバランスをとって書くという意味です。そういう意味で言いますと、いわゆる広告的な広報をやる、スポット的な報告をするということとは、かなり性格が違うということになります。

この考え方に基づいて、今後、三回出していく持続可能性報告書を、一体としてあらか じめ計画とともに体系立てをして考えていくんですけど、特に直近の来年3月にまとめる 進捗状況報告書については、このような構成で考えています。

ポイントは二つ。これ、繰り返しになりますけど、読者が判断するためには大事なものになりますので、読者が理解しやすい構成。そのためには大会のフェーズ進行に応じた準備運営状況の実態が理解しやすいような書き方にしようとしています。

それから、項目に関しては、持続可能性の主要の五つのテーマに加えて、重要な機能・領域等を組み合わせたような構成で、具体的には粗々ですけれども、今、下に掲げたような章立て、項目立てを考えています。上の青いところが三つの報告書に共通になってくると思いますけれど、基本的な組織の状況とか報告書の仕組みを書いているもの。下の、黄土色になっていますけど、ここはフェーズごとに応じて変化していくところで、まず来年3月の進捗状況報告書では、前段の組織体制の強化とか計画の実行やさらに詳細化というところが厚くなってきますけど、大会前報告書になると、むしろその後段がどんどん厚くなっていくというイメージになります。今、この表の中に右に書いてあるのは、例えばこういう項目が重要と現時点でも考えられるので、拾っていくことが考えられるという想定です。

お手元に参考として、ロンドン大会のときの構成、これ、かなり細かくなっていますが、 参考にお出ししています。細かいので、右下に要点を二点拾い出してあるので、そこだけ 御覧になっていただければと思います。

ロンドン大会の特徴は、まず、わかりやすさということにかなり配慮されたレポートでして、タイトルに、大会のphase進行において、このレポートがどこを扱っているかということをわかりやすくするための象徴的なフレーズそのものを採用していました。読み上げませんが、何を目指して、今どのステージにあるというのがわかりやすいことになっていました。

それから、構成は、東京大会でこれからやろうとしていることにも類似しますけれども、 大きなこの三つの組み合わせ、持続可能性にとっての重要なテーマと、具体的なオブジェ クティブ、すなわち何をどういうふうにしたいかという目的を組み合わせて、phaseの進 行に従って書いているという組み合わせで、全体を通して見ても個別のところを見てもかなりわかりやすい内容になっている。こういうよい事例は、今回、東京大会でも参考にさせていただこうと思っているところです。説明は以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。今後、三回ほど報告書が出るという予定ですが、それに関してこのGRI報告のこの制度に則って、項目立てしていきたいという御説明がありました。

これに関して、皆さんの御意見を伺うという段なのですけれども、この次の資料6で、報告の細かい内容とまた違う視点ですけれども、全体をどういうふうに進捗管理するのかということで、ISO20121の資料が出ています。この資料のことも先に説明をしていただこうと思いますが、そういう流れでよろしいですか。

(了承)

- ○崎田座長 はい。すみませんが、事務局さん、ISOのご説明もよろしくお願いします。
- ○事務局 それでは、続きまして資料6の説明をいたします。ISO20121に基づくマネジメントと計画の進捗管理につきまして、次のスライドをご確認ください。

計画を実行していくに当たっては、組織の内部において連携を強めるとともに、情報を 共有していく必要があります。また、組織外部の有識者等に報告をして意見を求め、その 意見を反映していくという体制を整えなければなりません。

組織内で連携を図っていくためには、幹部層から実際の担当者までの各階層において、 会議等を通じて情報の共有を図っていく必要があります。今回、計画から実施の段階に進 むに当たりまして、組織の中に、持続可能性(SUS)の担当者を設置いたしました。その 内容は、次のスライドに書いております。

責任者クラス、部長・課長級が60名ほどで、担当者が68名、したがって総勢130名ぐらいとなります。これを持続可能性の担当者として任命しまして、組織の内部でスムーズに情報共有を図り、取り組みの推進と進捗管理等を行っていくということになります。

この進捗管理に当たりましては、ISOの20121、これ、マネジメントシステムですけれど も、この枠組みを活用しながら進捗管理を行っていくということになります。

ISOの枠組みには、次のスライドにあるように、制度として内部監査とマネジメントレビューがあります。内部監査というのは、組織の中の職員によって、マネジメントシステムがうまく動いているかどうかをチェックする仕組みです。マネジメントレビューは、進捗状況を、マネジメントに報告をして、そのレビューをもらう仕組みということになって

おります。これによって、大会に向けてPDCAを回し、継続して改善を図っていくということになります。

大まかな日程につきましては、次のスライドにあります。ISO20121は外部認証を取ることになっておりますので、これを来年、2019年の後半に外部認証を取ります。そのため、ISOに基づくマネジメントシステム、内部監査とマネジメントレビューを行っていきます。もちろん、認証を取った後も同じようにPDCAを回して継続的改善を図り、2020年の大会運営に行くという流れになっております。以上です。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。こちらも紹介をしていただきました。やはり、今回、これから実現の段階に行くときに、どういうふうにこの持続可能性を組織にきちんと広めていくかということを考えれば、このISOの20121のこの仕組みを使って、それぞれ部長級・課長級の責任者が60名、担当者68名、こういうふうにできたというのは、組織が少しずつ実施する体制に動いてきているというふうに思っていますので、ちょっとその辺の状況を共有させていただきたいと思いました。

このようにやりつつ、社会にきちんと発信するという視点の中では、このGRIの報告制度を使いながら、しっかりとこれから三回にわたって報告をきちんとすると。そういうお話というふうに理解していただければと思います。

特に、この報告に関しては、色々細かい項目がこれはちょっと読めないという状態ではありますが、よくよく見ると、きっとこの次に出る報告は126ページぐらいですけど、ロンドン大会も直前に出たのは338ページというすごいボリュームのものですが、このようにきちんとモニタリングして、状況を把握しながら実施するイベントなんだということで、状況を共有していただきました。

この二つの資料に関して、何かあれば御発言ください。関さん、よろしくお願いします。 〇関委員 ありがとうございます。こういう国際標準に則って取り組み、しかもそれを情報開示するのは一番大事なことなので、ぜひ頑張ってほしいと思います。

その上で、これから進めていく中で、ぜひお願いしたいと思うのが、まず、おっしゃっていただいたように、取り組みのプロセスとこの報告のプロセスを、全体として一体化する。PDCAサイクルの中にきちんと報告プロセスを位置付けるということです。そういうふうに意識して、ぜひやっていただきたい。

それから、でき上がったレポートですが、GRIのスタンダードに準拠することも非常に 大事なんですけど、やはり読んでおもしろいものに。おもしろいというのは、おもしろお かしくという意味ではないですが、読む価値のあるものというか読みたくなるものというか、そういう意味でぜひおもしろいものにしてほしいと思います。

それで、ロンドンのレポートを見ていても思うんですけど、やはりおもしろくする、あるいは読んで価値のあるものにするために必要なのは、ストーリー性だと思います。これがないと、読んでいられないというか、単なる事実の羅列だとおもしろくないですから、ぜひそうして欲しいです。あと、ご説明の中にもありましたけど、ネガティブ情報もきちんと書き込むこと。うまくいったことだけではなくて、なかなか難しかったこと、あるいは今後の課題ですね、そういったものもきちんと取り上げて書いていただく。情報のバランスということだと思いますが、そこもお願いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。全体にわたってお話しいただきました。ありがとうございます。他に御意見がある方いらっしゃいますか。森口委員、お願いします。 ○森口委員 今日、遅れて参りましたので、前半部の議論に参加できずに申し訳ございませんでした。

当面、目前でやらなきゃいけないのは、進捗状況の報告書ということかと思います。今、関委員がおっしゃったように、興味を持って読んでもらえるものというのは全く同感で、そのためには、平板な、定性的な文章の羅列だけだとなかなか読んでもらえないのではないかと。なるべく具体的なもの、事例を入れる。それからロンドンのこの目次を拝見していますと、できるものについては図表ですとか数値とかも入れている例があるようです。多分、開催期間にならないと数字にならないものというものはたくさんあるとは思いますが、進捗状況ということですので、やはり出発点があり、目指すべきゴールがあり、それに向かって着実に進んでいるということが、何らかの形で半定量的でもいいので、そういうものが見えるものにしていただきたいなと思います。どうしても文章でこういうふうにやっていますとしか書けないものが多くなるということは承知の上で申し上げているんですけども、ロンドンの事例なども参考にしながら、定量的なもの、あるいはビジュアルなもの等で、見せられるものをなるべく具体性のあるものにしていただきたいと思います。〇崎田座長はい。ありがとうございます。今の両者のお話に関して、事務局から何か一言お願いします。

○事務局 はい。御意見ありがとうございました。今、両委員からいただいた御意見、ま さにそのようなものを実現するために工夫しようとしておりまして、見た目で言いますと、 運営計画は本当に文章の羅列でしたけど、そうではなくて、写真とか図表とか、まさにおっしゃっていたストーリー性、何をしたいか、何を目指しているのかがわかるような形で 議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○崎田座長はいい。ありがとうございます。土井委員、お願いします。
- ○土井委員 レポーティングの項目立て、項目に何を入れるかとかそういう細かい話も、 ここでしてもよいですか。それとも、それはまた別途がよいですかね。
- ○崎田座長 今あれば、どうぞ。
- ○土井委員 では、ちょっと簡単に。人権・労働のところなんですけれども、これは、ビジネスと人権の指導原則、ダイバーシティ&インクルージョン、アクセシビリティ、問題発生時の対処と書いてあって、これ、今、組織委員会さんとして力を入れている部分だと思うので、それはそれで、適切なものなのですけれども、今、組織委員会が必ずしも力を入れていないとしても、世界的には注目されているという項目があります。これ、英語にもなって世界にも発信されるものだと思うので、日本は基本的にできているので、もう力を入れていない部分であったとして、何個か入れておかなくてはならないというか、入れて欲しいと思う部分があります。

それは、世界的にメガスポーティングイベントで人権侵害が起こりやすいと言われている分野なんですけれども、移住労働者、あとは強制的な移転。あと、市民の抗議活動の自由。あと、メディアの弾圧。あと、差別といったものです。当たり前の制度や、やっていることでもしっかり説明していただくということは、世界に向けての発信になります。あと、レガシーとして、今後に続くオリンピックはこれを見ると思うので、日本の取り組みを学んでいただけるという意味でも非常に重要かと思います。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。大事な御発言ありがとうございます。

世界的に見れば重要な項目、やっているということをそれなりにちゃんと入れておかないと、何も世界に発信できないということで、よろしくお願いします。藤野委員、よろしくお願いします。

○藤野委員 はい。どうもありがとうございます。かなり同じ意見ですけども、せっかく つくられるので、ステークホルダーをよく見極めながら、特に今オリパラに積極的に関わ っている人たちに対しても、早い段階でこういったものを見ていただくとかは、何度も繰 り返しで恐縮ですけれども、やっぱりユースとか若手の中にもかなり熱心な人たちがいて、 持続可能性、自分たちがスポーツをするという訳ではなく、持続可能なオリンピック・パ ラリンピックにしたいと思っている若手も結構いるので、彼らが自信を持って、このダイジェストでもほかの人に知らせられるようなものにしていくとか、やっぱり組織委員会だけの発信だと限られてしまうので、その点について工夫できないかということ。

もう一つは、ロンドン大会の体系と構成の整理はこれでよいのですけれども、ロンドン大会自体がどのようなアウトリーチをして、それだけ巻き込めたのかみたいなレッスンについても、もし可能ならば学んだり、またIOCのアドバイザーにもその経験のある方がいると思いますので、そちらのほうも非常に重要なのではないかと思います。やはりSDGsができた過程自体も、あれだけのステークホルダーエンゲージメントをしたから、17のゴール、169のターゲットについて世界で合意できたというのがあるので、時間はもう限られるかわかりませんが、その点、戦略的な巻き込みを、大変ですけれども、ぜひ御検討をいただけたらと思います。

○崎田座長 はい。大事な御発言ありがとうございます。事務局から、何か、一言ありま すか。

○事務局 はい。ありがとうございました。この報告書をまとめていくに当たってのエン ゲージメント、本当に大事なことだと思っています。

それで、実務的には、12月に向けて、この具体的な項目立て、章立てをどうしていくかということを詰めていくんですけれども、このそれぞれの中身は、当然それぞれのテーマごとだったり、取り組みの中身と密接に関連しているものですので、今後各ワーキングや、あるいは、ワーキング以外の色々な具体的な取り組みを通じて皆様と連携・協働する中で、当然、どういう方向、どういう中身をどういうふうに、何ていうんでしょう、皆様に伝えていくのがよいのかというのは、まさにそれを議論していく、色々なことを御意見いただきながらまとめていくことを一生懸命やりたいと思います。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今後この報告書をつくる過程の中で、またそういうみんなとの対話をしっかりとしていくという、大事なことかと思います。ありがとうございます。

では、資料7に行って、一番最初にお話のあったビデオメッセージをぜひ見せていただくというところまで行きたいと思います。

○事務局 すみません。資料7について、簡潔に御説明をさせていただきます。今後、こちらのスケジュールにつきましては、先ほど御説明しました来年3月発行予定の進捗状況報告書に向けてのスケジュールということでございます。具体的には、現在9月下旬でご

ざいますので、次回のディスカッショングループは12月頃を予定してございます。またそのときに、具体的な進捗や報告書の検討状況について御説明をさせていただければと思います。また、必要に応じて、各ワーキンググループ等で個別課題等の審議をしていただくということを予定してございます。

また、取り組みの集約につきましては、組織委員会内だけでなく関係機関の皆様の取り 組みもございますので、そういった取り組みを含めて、3月末までに取りまとめを進めて いく予定でございます。以上でございます。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。今後の流れに関しては、御了解いただいていると思います。ありがとうございます。何かありましたら、事務局と御相談いただければと思います。

それでは、すみませんが、事務局の皆さん、国連に事務総長が提出されたというビデオ メッセージ、最後に見させていただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局 大会を持続可能性に配慮したものにすることはもちろん、それを通じてSDGsの 実現にも貢献していきたいということは、ディスカッショングループ、委員会等でも申し 上げておりました。この度、国連からも、ぜひそのメッセージをということで御招待を受 けましたが、実際には直接参加はできなかったので、ビデオメッセージをお送りしたとこ ろでございます。それでは、御覧ください。

(事務総長による国連ビデオメッセージ上映)

(拍手)

○崎田座長 割に短いですね。最後の"Thank you"が割にすぐに来るという感じで。でも、こうやって、きちんと、東京大会もしっかりやっている、持続可能性をしっかり考えているんだということを、国連の場でしっかりとアピールしていただくというのは、大変重要な機会だったと思いますので、できるだけこういうふうに発信力を強めながらやっていただければありがたいと思います。

委員の皆さんも、何か、この次の12月までの間にもっと早目にお伝えしたほうがよいということがあれば、事務局に連絡するなりして、コミュニケーションをとっていただければと思います。

あと、今日、東京都の方や国の方、特にご発言をしていただく時間があまりありません でしたが、何かあれば一言お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田中東京都運営担当部長 東京都のオリンピック・パラリンピック準備局でございます

けれども、先ほどから調達等でもお話が出ていましたように、私どものほうでも今年度から通報窓口を設置させていただいておるところです。

これについては、国と合わせて三ヵ所あるということで、しっかり連携をとりながら、 先ほどお話のありました広報の部分も、普及の部分を含めて組織委員会と連携して取り組 んでいきたいと思っております。

それから、先ほどビデオメッセージにもありました"Be better, together"の概要版については、私どもも色々なイベント等の機会も通じまして、多くの方に知っていただくため、資料を積極的に配布させていただくような取り組みも行っております。引き続き皆様方の御意見を踏まえながら取り組み、しっかりと前に進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。皆さん、とっても時間が遅くなっちゃいまして、失礼いたしました。

手島総務局長からも一言ぜひと思います。

○手島総務局長 本日はお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。貴重 な御意見を頂戴いたしました。

今日、運営計画の第二版の主な項目ということでお話をさせていただきましたけれども、 先生方からもありましたが、これをいかに実現、具体的に進めていくかというところが本 当に大事だというふうに思っておりまして、先ほど報告もさせていただきましたが、各FA に担当者、責任者を置いておりますし、その上には戦略会議というのを設けまして、それ は総長以下、トップマネジメントといいますか、リーダーシップをとりながら、持続可能 性運営計画をやっていくということで、そういう内部の体制も強化しているところでござ います。

今日お話がありました中でも、土井先生からありましたように、日本では普通にやっていることで書いていないことなど、これから報告書をまとめていきますが、そういうところで、色々な御意見もいただきましたので、こういうことを踏まえまして、これから三回発表していきます報告書につきましても、書き込んでいきたいと思っております。

また、座長からお話が何回もございましたけれども、やはりこれを国民運動、参加型のものにしていくためにも、組織委員会としての普及啓発、広報活動というのはすごく大事だと思っております。広報戦略もつくっておりますし、それを踏まえましてコンセプトといたしましては、"Be better, together"、これを色々なところで活用しながら、五つの

目標がありますけれども、そのときに必ず"Be better, together"を交えながら広めていくという、そういうこともぜひ一緒にやっていきたいと思っております。

これからも色々な御意見を頂戴して、よりよいものに、また、持続可能性をレガシーと して残せるように、2年しかもうございませんけれども、一生懸命頑張っていきたいと思 いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○崎田座長 はい。ありがとうございます。委員の皆さんも、本当にこれからというところですので、ぜひまたお力をいただければと思います。今日はどうもありがとうございました。